

令和 5 年度 国民健康保険事業費納付金 算定（本算定）結果の概要

国保事業費納付金の算定

国保事業費納付金とは

県が市町村の行う保険給付に要する費用を交付する財源等に充てるため、市町村に納付を求めるもの。
(市町村が徴収した保険料を県に納めるイメージ)

国保事業費納付金の算定（配分）方法

■基本的な考え方

国保事業費納付金は、本県の保険給付費見込額から公費等（歳入・歳出）の見込額を加算・減算して、「県全体で納付金として集めるべき総額」を算出し、各市町村の医療費水準、所得水準に応じて配分する。

〔医療費水準〕

医療費水準に応じた保険料負担とするため、また、医療費適正化などの保険者機能が発揮されやすいよう、市町村ごとの医療費水準をすべて反映する。（医療費指数反映係数 $\alpha = 1$ ）

〔所得水準〕

負担能力に応じた負担とするため、全国と比較した当県の1人当たりの所得水準を反映する。
(国が都道府県に対して示す所得係数 β)

※国保財政のイメージ図※

歳出	保険給付費（1,820億円）／ 後期高齢者支援金（411億円）／ 介護納付金（136億円）等 計 2,429億円		
歳入	前期高齢者交付金 785億円 [支払基金→県]	国庫支出金等 834億円 [国→県]	国保事業費納付金 810億円 [市町村→県]

市町村は保険料として徴収

被保険者数の推計について

推計方法

令和4年度から令和6年度にかけて、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行を反映させるため、**コーホート要因法**による被保険者数の推計を採用した。



被保険者を各年齢別・性別等に分けた上で、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（資格取得・喪失）の二つの「変動要因」の実績に基づき推計する方法。

推計結果

被保険者数の推計結果（本算定）

区分	R5年度 (推計)	R3年度 (実績)	伸び率 (単年度換算)
被保険者数（人）	605,689	654,060	△3.77%

〔参考：被保険者数の推移〕

年度	被保険者数 (一般・年度平均)	伸び率
H28	787,837	△ 3.24
H29	749,619	△ 4.85
H30	720,477	△ 3.89
R 1	689,822	△ 4.25
R 2	670,305	△ 2.83
R 3	654,060	△ 2.42

保険給付費の推計について

推計方法

- 「1人当たりの診療費×被保険者数（推計）×給付率」により推計した。
- 1人当たりの診療費は、令和4年3月から直近月（令和4年8月）までの6か月分の実績を基礎とし、過去2年間の伸び率を用いて推計した。
- なお、新型コロナウイルス感染症の影響を補正するため、令和2年3月から令和3年2月までの実績を、令和元年3月から令和2年2月までの実績に置き換えて推計した。

推計結果

保険給付費の推計結果（本算定）

区分	R5年度 (推計)	R3年度 (実績)	伸び率 (単年度換算)
1人当たり（円）	300,530	287,786	2.19%
総額（億円）	1,820	1,882	△1.66%

〔参考：保険給付費の推移〕

年度	総額		1人当たり	
	給付費 (億円)	伸び率	給付費 (円)	伸び率
H28	1,999	△0.45	253,671	2.84
H29	1,946	△2.65	259,642	2.35
H30	1,910	△1.85	265,104	2.10
R1	1,906	△0.21	276,335	4.24
R2	1,823	△4.35	271,992	△1.57
R3	1,882	3.24	287,786	5.81

令和5年度国民健康保険事業費納付金等算定（本算定）結果の概要

算定結果

令和5年度国民健康保険事業費納付金は810億円となり、令和4年度と比べて県総額で75億円の増、1人当たりで15,586円の増となった。

〔令和5年度国保事業費納付金本算定結果〕

区分		R5年度	R4年度	R3年度
総額		810億円	735億円	705億円
1人当たりの額		133,680円	118,094円	108,998円
前年度 比較	総額	+75億円 (+10.11%)	+30億円 (+4.25%)	△41億円 (△5.39%)
	1人当たり	+15,586円 (+13.20%)	+9,096円 (+8.35%)	△3,537円 (△3.14%)

納付金額増加の主要因（対前年度比）

① 年度間調整の有無（影響額＋30億円）

令和3年度の医療費の増により、留保していた決算剰余金を普通交付金の財源等に充てたため、令和2年度から令和4年度まで行っていた決算剰余金を活用した年度間調整（30億円の負担軽減）を行うことができないこと。

〔参考：年度間調整の影響を除外した場合の納付金算定結果〕

区分	R5年度	R4年度	R3年度	差引(伸び率)※対R4
総額	810億円	765億円	741億円	+45億円(+5.79%)
1人当たりの額	133,680円	122,912円	114,469円	+10,768円(+8.76%)

② 後期高齢者支援金の大幅増（影響額＋約34億円）

後期高齢者医療制度の被保険者数の増に伴う給付の増により、後期高齢者支援金が大幅増（約9%）となったこと。

③ 保険給付費推計値の増（影響額＋約29億円）

令和4年度医療費が想定より減少していない（1人当たり医療費が引き続き増加傾向にある）ため、保険給付費の推計結果が、令和4年度納付金算定時の推計値から増加する結果となったこと。

※この他、以下のような歳入の増減があるため、**納付金総額としては約75億円の増**となっている。

【歳入増⇒納付金減少要因】前期高齢者交付金(影響額▲約4億円)、後期高齢者支援金国庫負担金(影響額▲約11億円)

普通調整交付金（後期分）(影響額▲約1億円)、療養給付費等負担金(影響額▲約8億円)

【歳入減⇒納付金増加要因】普通調整交付金（医療分）(影響額＋約3億円)、普通調整交付金（介護分）(影響額＋約2億円)

【その他の公費の増減】影響額＋約1億円